

横尾議員 それでは、庁舎移転までのビジョンは、について喜田議員の質問内容と、重複する点もありますが、質問します。令和元年6月議会において、議会、住民の意見も聞きながら進めたいとの所信でありましたが、いまだ議会での意見交換もされていません。これまでに、この課題について役場内で検討会議等は行われてきたのか。そして会議をしたのであれば、どのような内容で結果はどうであったのか、お聞きします。また、昨年6月議会で「庁舎移転への取り組みは」についての質問では、「基金を積み立てておらず、緊急防災・減災事業債に期待する」との答弁でした。幸いにもこの事業債は、5年間延長されました。基金の積立もない中、事業債が延長されなければ、どのように取り組むつもりであったのか、お聞きします。庁舎移転までのプロセスには、意見交換から始まり、土地選定・買収・土地造成・建設方式決定・建設・周辺整備・移転完了まで、様々な課題が考えられます。この課題解決に向けて、プロジェクトチームを組織することを提案します。プロジェクトチームで1年を目途に検討を重ねることで、問題点も把握でき、何をすべきかが明確になれば、前進し、結果、ビジョンを示すことが可能であると考えます。次に、事前復興計画策定の早急な整備を、について質問します。東日本大震災10年を迎え、徳島新聞2月28日社説で「事前復興、市町村は取り組み急ごう」の見出しで、「教訓として重要性が指摘されたのが、被災後のまちづくりの道筋をあらかじめ決めておく「事前復興」だ。」との警鐘を鳴らすような記事であり、東日本大震災から10年の現況を紹介している内容で、各問題点も取り上げられていました。記事中、牟岐町と美波町が取り上げられていたので、この機会に読み上げます。「気掛かりなのが牟岐町の現況だ。拠点である役場の建物は、1973年の建築で老朽化。耐震補強は見送られてきた。牟岐漁港に隣接し、県予測の最高津波高は9.8mに達する。激しい揺れで建物が倒壊し、津波に襲われれば壊滅的な打撃を受ける恐れもある。町は高台への移転を目指して3年半前に候補地5箇所を選定したが、小学校の移転を優先させ、役場の方の動きは止まったままだ。南海トラフ地震は、いつ起きても不思議ではなく、移転を急がなければならない。事前復興の最優先事項だろう。美波町では、担い手となる若い世代の流出を防ぐため、災害前から高台の移転先を確保しようとする動きがある。最大12.3mの津波が想定される由岐湾内地区の3自主防災会が、住宅15戸程度と避難所を設ける構想をまとめた。ネックは

約3億円かかる土地造成費だ。」云々と続きますが、最後に、その障害となる規制や法律が見つければ、国や県はその都度、是正を検討してほしい。と締めくくっています。行政と住民の合意形成が長期にわたりかねないと危惧されますし、被災後の復旧・復興には、多大な労力と時間が必要であり、1日も早く整備するよう提案するものです。以上、質問します。

一山議長 榎富町長。

(榎富町長 登壇)

榎富町長 横尾議員の庁舎移転までのビジョンはについて、お答えします。昨年6月議会の答弁と9月議会でも同じく、横尾議員へ、また、本日、喜田議員への答弁のとおりです。したがって、1つ目につきましては、これからのことですので、意見交換するところまでいっていません。また、役場内での検討会議もしていません。今後、検討会議も開催していく予定です。次の質問は、庁舎建設には4、5年かかることから、緊急防災・減災事業債のような起債が5年以上存続することが決まらないことには、事業着手できない状況です。と、昨年6月議会、9月議会で横尾議員の質問に答弁をさせていただいているとおりです。プロジェクトチームは今後、検討し、海部郡衛生処理事務組合の改築を見定めながら財政状況等検討し、令和7年を目標に進めて行きたいと思えます。「事前復興計画策定の早急な整備を」についてのご質問にお答えします。南海トラフ巨大地震などの大規模災害からの復興には、幅広い領域にわたる政策決定や合意形成に加え、多大な労力と時間が必要であり、平時における事前の「準備」や「実践」が極めて重要であると思われれます。徳島県においては、令和元年12月に東日本大震災等、過去の災害復興から得られた教訓を活かし、被災後の復興に向けて、事前の準備・実践につなげていくため、「迅速な復旧・復興に向けた手順」「事前に取り組むべき事項」をまとめた「徳島県復興指針」を策定しています。また、この復興指針において、事前復興の推進として、被災前からの復興に向けた様々な取り組みを「事前復興」と総称し、「準備する事前復興」と「実践する事前復興」とに分類し、「準備する事前復興」では、被災後の対応では復興が大幅に遅れる事項や要因解決に向けた取り組みとして、事前に取り組むべき事項に係る

マニュアルや対応方針等の作成、様々な台帳等の整備や地籍調査による権利の把握など、また、「実践する事前復興」では、被災しない状態を実現する施設整備や復興に向けた訓練等で、高台移転や堤防整備、策定したマニュアルを用いた訓練やイメージトレーニングなどを挙げています。牟岐町としましては、これまで「準備する事前復興」として、津波浸水区域から優先的に地籍調査を進めているところです。また、「実践する事前復興」では、小学校、保育園の高台移転、県立病院の高台移転などを行ってまいりました。今後は、徳島県復興指針にかかる事前復興ロードマップ（進捗状況管理表）を参考に進めて行きたいと考えています。以上です。よろしくお願いします。

一山議長 横尾議員。

横尾議員 庁舎建設についてですが、私も再三質問してきました。町に基金がないからできないというふうな答弁ですが、その答弁を聞いて、住民の方々はどう思うのでしょうか。町のリーダーであるものが、お金がないからできないというふうな夢も希望もないような答弁をされるのはいかがなものかと考えます。やはりない中では、自分の姿勢を正して前向きな意見が堂々と言えるような町長になってほしい。リーダーシップを取っていただきたい。また、5年延長になりまして、令和7年度を目標にという答弁でありましたが、私も言ったようにプロセスには、様々な課題があります。プロジェクトチームを1日も早く立ち上げていただいて、問題点を挙げていただいて前向きな意見、報告ができるようなチームとして、1日も早く立ち上げをお願いするものです。そして、事前復興計画で、県からも支援ができていくということで、私も概要なんかは読ませてもらいましたが、先ほどの徳島新聞の社説にもありましたように、復興の第一、優先課題であるというのは庁舎移転ということでありまして、今日の新聞にも載っていましたが、行政サービスの低下、サーバーがこの庁舎内にあるということは、今後の罹災証明書であるとかいうところについて、支障が出ると書かれていました。そういうことも事前復興計画の上で、どのように対応していくか、これは先に分かる話でありますので、1日も早く復興の策定業務、整備を急いでほしいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。